

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-4-3
子育て支援の充実

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 健康推進課長 山崎一幸 電話番号 0852-22-5248

事務事業の名称	母と子の健康支援事業	
目的	(1) 対象	子どもと保護者及び母子保健関係者
	(2) 意図	子どもとその保護者が正しい知識を習得し、相談等により悩みや不安を解消して、安定した生活を送ることができるようにする。また、その支援者の知識・スキルの向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・長期療養児支援事業：長期療養児（医療的ケア必要時等、慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童）及びその保護者に対して、退院後の家庭生活を支援したり、日常生活における悩みや不安の解消を図るため、相談・訪問・親子交流会及び関係機関と連携した支援を行う。 ・母子保健推進事業：「健やか親子しなめ計画」の推進に必要な検討を行うと共に市町村の母子保健事業に関して助言、支援を行う。また、保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者の資質向上を図るため、研修会等を開催する。 ・妊娠・出産包括支援事業：妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行い子育てしやすい島根を目指し、身近な母子保健サービスを提供する市町村の体制を整備するため、関係者を対象とした研修会等を実施する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	相談・訪問等相談支援を行った人の数	目標値	1,120.0	1,120.0	1,120.0	1,120.0	人
	式・定義	長期療養児相談・訪問・交流会等で支援を行った人の数（出生数の減少を考慮）	取組目標値					
			実績値	1,123.0	1,226.0	1,322.0		
			達成率	—	109.5	118.1	—	%
2	指標名	母子保健関係者等研修会参加者数	目標値	400.0	400.0	400.0	400.0	人
	式・定義	保健所・市町村・在宅の有資格者等の母子保健関係者に対して実施した研修会の参加者数	取組目標値					
			実績値	376.0	293.0	305.0		
			達成率	—	73.3	76.3	—	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	1,646	18,602
うち一般財源 (千円)	1,291	18,007

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ・島根県乳幼児健康診査マニュアルを平成27年9月に作成し、これに基づき研修を母子保健従事者を対象に年1～2回継続して実施している。 ・「多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援の手引き」を平成28年3月に作成し、関係機関へ周知すると共に、母子保健関係者を対象に、事例検討会を実施している。 ・「子育て世代包括支援センター」の設置市町村数はH29年度末で7市町村、H30年度中の設置予定は5市町となっており、妊娠期からの切れ目のない支援体制が図られつつある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・長期療養児及び医療的ケア必要児への支援について、支援件数（実・延とも）は増加しており、関係機関間の連携が図られつつある。
- ・島根県乳幼児健康診査マニュアルについては、全市町村が活用している。
- ・妊娠・出産包括支援事業での各種事業が市町村において実施されつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・長期療養児への支援については対応件数の増加と共に複雑化・長期化する事例も増加しており、支援のあり方が問われている。
- ・島根県乳幼児健康診査マニュアルに基づいた健康診査の実施を推進しているが内容・方法の標準化までには至っていない。
- ・H29年度より新母子保健集計システムの運用を開始しているが、結果の分析、精度管理に関する評価が行えていない。
- ・子育て世代包括支援センターの設置及び妊娠・出産包括支援事業の実施状況では市町村格差がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・長期療養児の支援において、ニーズやサービスが多様化する中で関係者の役割の明確化や関係機関で意思統一ができていない。
- ・母子保健関係者がマニュアルの内容を十分理解したうえで実施できていない。
- ・新母子保健集計システムが十分に確立されていない。システムの活用や必要性についての周知が不十分である。
- ・多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援についての知識と経験の不足。また支援体制が未整備の市町村がある。

③原因を解消するための「課題」

- ・長期療養児の支援については、各圏域で関係機関間の連携の強化が求められる。
- ・乳幼児健康診査の評価検討結果について、市町村へフィードバックし現状認識をしてもらう。また、母子保健関係者の専門的技術の向上を目指す。
- ・多機関連携による妊娠期からの切れ目のない育児相談・支援のための専門的技術の向上及び支援体制整備。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・圏域単位での支援機関相互の情報共有と連携のために、在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催などに努め連携強化を図る。
- ・母子保健関係者を対象とした研修会を開催し、相談・支援方法等の専門的技術の向上を図る。
- ・各圏域単位で、母子保健事業の評価及び市町村の「切れ目のない支援体制」整備に向けての助言、支援を行う。